会議結果報告書

1　会議名等	令和４年度第１回茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
2　日　時	令和４年７月２８日（木）１４時から１６時３０分まで
3　場　所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階　会議室２
4　出席者	■柴田　勝一委員（特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会） □牧野　浩子委員（茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会） □大畠　九造委員（松の実家族会） ■上杉　桂子委員（茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会） ■瀧井　正子委員（茅ヶ崎手をつなぐ育成会） ■田島　淳一郎委員（茅ヶ崎市寒川町居宅介護事業所連絡会） □岸　丈志委員（茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会） ■柏木　雅彦委員代理　下村耕一郎（神奈川県立茅ケ崎養護学校） ■矢澤　園子委員（未就学児の相談のしくみ部会長） □棚橋　利恵委員（地域支援体制強化部会長） ■高野　宏章委員（就労・生活支援部会長） ■太田　英次郎委員（くらしの基盤強化部会長） □臼井　幹夫委員（当事者部会（カラフル）長） （■：出席、□：欠席） （事務局） 市障がい福祉課 （自立支援協議会代表者会議・当事者部会（カラフル）事務局） 譲原氏（相談支援センターつみき） 瀬川氏・佐藤氏（地域生活支援センター元町の家） 安田氏・堀井氏（生活相談室とれいん） 田中氏（障害者生活支援センター） （オブザーバー） 齋藤氏（湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター）

5　概　要

１．開会

２．会長、副会長の選出について

３．議題

（１）日中支援型グループホームの新設について

（２）昨年度事業報告

①茅ヶ崎市障がい者の現状

②障がい者虐待通報・相談受付状況

③相談支援事業所報告

・相談支援センター　つみき

・地域生活支援センター　元町の家
・障害者生活支援センター
・生活相談室　とれいん
（３）専門部会の活動報告について
・未就学児の相談のしくみ部会
・就労・生活支援部会
・くらしの基盤強化部会
・地域支援体制強化部会
・当事者部会（カラフル）
（４）基幹相談支援センター設置検討プロジェクトの報告について
（５）その他

６　主な意見
１．開会
２．会長、副会長の選出について
事務局より部会長「柴田委員」、副部会長「上杉委員」を提案し、可決された。
３．議題
（１）日中支援型グループホームの施設について
株式会社サードステージより、資料１に基づき説明を行った。
（質疑応答）
上杉委員：バリアフリーについて身体のバリアフリーに偏っている。着工されているため間取り等の変更は難しいが、他の日中支援型のグループホームの間取りと変わらない。他の利用者の声が聞こえてしまう環境がある。トイレ及び浴室を居室の間に入れると良い。短期入所の居室はグループホーム入居者の居室の場所と分けると良いのでないか。
男女のフロアが同じ件について、１階、２階のフロアの分け方が介護度によって分けるという方法もあるが、所属する会員からホームについて周知した際に、男女のフロアが同じなことについてマイナスな意見も上がっていた。また、食費が高いが形態はどのような形なのか？
株式会社サードステージ：食品の形態については、冷蔵冷凍のものを温めて提供。ご飯汁物はホームで作る。
上杉委員：他の日中支援型グループホームは他市の方や過齢児の方が多い。近隣にある通所先についての情報も事前に共有しておくとよい。見学はいつ頃行う予定か？またグループホーム利用者の相談支援専門員の利用は必須か。
株式会社サードステージ：見学については、令和４年１１月以降になる予定である。工事の進み具合により見学の時期が変わる可能性もある。グループホーム利用者の相談支援専門員の利用については、特に必須ではない。
（２）昨年度事業報告
①茅ヶ崎市障がい者の現状について
市事務局より報告。

（質疑応答）
安田氏：身体障害者手帳の視覚障がい者数が毎年５０件近く減っている。理由はあるのか？
事務局：わかり次第共有する。
上杉委員：計画相談支援件数に対して障害児相談支援件数が減っている理由は何か？
事務局：新型コロナウイルス感染拡大による利用控えも影響しているのではないかと考えられる。また、現在共有させていただいている資料については、４月審査分になるため月ごとにも件数が変わるため影響があると考えている。

②障がい者虐待通報・相談受付状況
市事務局より報告。
（質疑応答）
上杉委員：虐待防止法について、親に対する支援フォローについて規定されているがいかがか？
市事務局：市で支給決定されているケースについては、市のケースワーカーも関わっているため支援している現状もある。

③相談支援事業所報告
・相談支援センター　つみき
・地域生活支援センター　元町の家
・障害者生活支援センター
・生活相談室　とれいん
各相談支援事業所より報告。
（質疑応答）
上杉委員：子ども子育て会議に参加していると、障害児が片隅になっている。そのため心配であった。こどもセンターがあると思うがこどもセンターがこどもの総合相談なのではないか。
市事務局：未就学前の児童の療育相談を行う機関である。健診から送られた児童の相談をメインで行っている。こどもの問題については、保育課及びこども育成相談課と密に連携を取りながら支援を行っている。
譲原氏：児童を見立てるのは、こどもセンター。障害児通所給付の支給決定を出すのは、障がい福祉課となっている。場所も遠く、連携が取りづらい部分もあるのではないかと感じている。
上杉委員：重度訪問介護について、一人暮らしをするとなると６００時間程必要となるケース（例）もある。その際はどうなのか？
市事務局：支給決定基準はあるが、本人の状況等を勘案し、必要な支援を検討しながら上限額を超える支給決定が必要であれば課内で検討して支給決定を行っていく。

（３）専門部会の活動報告について

未就学児の相談のしくみ部会

・資料５－１に沿って部会長より専門部会の報告を行った。

就労・生活支援部会

・資料５－２に沿って部会長より専門部会の報告を行った。

くらしの基盤強化部会

・資料５－３に沿って部会長より専門部会の報告を行った。

地域支援体制強化部会

・資料５－５に沿って事務局より専門部会の報告を行った。

当事者部会（カラフル）

・資料５－４に沿って事務局より専門部会の報告を行った。

（質疑応答）

上杉委員：就労・生活支援部会について、実習体験について質問。一般就労をしている親御さんに話した際に、湘南地域就労援助センターが行うことではないかという話があった。部会としてどう考えているのか？

高野部会長：湘南地域就労援助センターは、登録者に対する斡旋である。専門部会では市内の通所事業所を利用している方を対象に就労体験の斡旋を行う場である。また、すぐに就労するのではなく、体験の場の提供であるため趣旨が違うと考えている。

（４）基幹相談支援センター設置検討プロジェクトの報告について

・資料６―１、資料６－２、資料６－３に沿って事務局よりプロジェクトについての報告を行った。

（質疑応答）

上杉委員：茅ヶ崎市の基幹相談支援センター設置についてアドバイスをいただきたい。

斉藤氏：市内全体の相談支援体制について考える必要がある。また、委託相談が中心になるという事を伝えた。協議会の中に基幹相談支援センターが入っていくような認識の必要性がある。現場の担当者と共に行っていく必要がある。今後も状況に応じて助言をしていく。市にふさわしい相談支援体制がなにか検討していく必要があるのではないか。

現状、どの自治体にも課題はある。その課題を解決していくため、現状の相談支援の後方支援をしていくため基幹相談支援センターがあることを伝えた。

（５）その他

・日中一時支援について

市より当日資料１－１日中一時支援事業のしおりに基づき説明を行った。

・移動支援について
市より当日資料１－２移動支援事業のしおりに基づき説明を行った。

・避難行動要支援者制度について
市より当日資料２に基づき説明を行った。

（質疑応答）
上杉委員：日中一時支援及び就労支援の併用はできるのか？
市事務局：日中一時支援の併用として日中活動系のサービスとして生活介護及び児童発達支援のみとしている。
上杉委員：日中支援型グループホームについて意見があるばあいはどの様にすればよいか？
市事務局：市事務局へ伝えていただければ必要に応じてグループホーム側へ伝える。

令和４年７月２８日作成